

無償化の内容【保育所および認定こども園（保育認定）】

1. 保育料の無償化

3歳児から5歳児クラス	満3歳になった後の4月1日から小学校入学前まで
0歳児から2歳児クラス	市町村民税非課税世帯の子どものみ

《0歳から2歳までの保育料について》

- ・多子減免は適用されます。
- ・年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。

2. 食材料費の負担

3歳児から5歳児クラス	<ul style="list-style-type: none">・副食費（おかず・おやつ等の材料費）が施設から徴収されます・副食費の金額は各施設で決定されます
0歳児から2歳児クラス	食材料費（主食費・副食費）は保育料に含まれています

《副食費の免除について》

- ・年収360万円未満相当世帯については、副食費が免除されます。